

## 梁瀬重雄さんが 埼玉県文化連合会 第47回文化選奨を受賞

埼玉県詩人会顧問および埼玉県文化団体連合会理事を務める梁瀬重雄さん(門井町)が、埼玉県文化連合会第47回文化選奨を受賞しました。

梁瀬さんは、農業や農村、農民の生きる姿をテーマとした詩を数多く創作しており、詩を通して農業の大切さを伝えていきます。

これまで、第25回埼玉文芸準賞、第48回農林文学賞、東久邇宮文化褒賞を受賞している他、アジア詩人会議や世界人会議などにも参加し、各国の文化人との交流も深めています。また、平成21年から4年間、埼玉県詩人会会長を務めるなど、埼玉県の文化振興に大きく貢献するとともに、県民文化の向上に寄与したことから受賞となったものです。



## 市制施行65周年記念事業

### 親子でチャレンジ 酒米づくり&日本酒づくり 名称募集

オール行田の日本酒づくり実行委員会では、市制施行65周年記念事業として6月8日に酒米の田植えを実施しました。今後は、稲刈りやオリジナルラベルの作成までを参加者と市内酒蔵会社、生産農家と共に手掛け、行田オリジナルの日本酒づくりを行っています。

そこで、完成した日本酒の名称を市民の皆さんから募集します。行田オリジナルの日本酒にふさわしい名称の応募をお待ちしています。

▶**応募方法** 7月31日(休)までに住所、氏名、電話番号、日本酒の名称を記入の上、はがき、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【はがき】〒361-0073 行田市行田8-2 オール行田の日本酒づくり実行委員会 【FAX】553-3912 【Eメール】npo-gkb@outlook.jp

▶**選考** 8月上旬に選考会を行い、採用された方に記念品を贈呈します。

▶**注意** 「浮城」と「のぼうの城」は既に商標登録済みですので、使用できません。

▶**問い合わせ** 同実行委員会 ☎553-3912

## ご参加ください「市政懇談会」



市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

### ▶開催日時・場所

【太井】7月15日(火) 午後1時～2時30分・太井公民館

【下忍】7月28日(月) 午後7時～8時30分・下忍公民館

【太田】8月8日(金) 午前10時～11時30分・太田公民館

▶**対象** 該当地区に住んでいる方

▶**その他** 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

## ご当地ナンバー プレート絶賛交付中

市制施行65周年を記念し、5月3日から原付バイク(50CC)のご当地ナンバープレートを無料で交付しています。忍城をメインとした色鮮やかな配色に加え、忍城の石垣の中には古墳や古代蓮など本市を代表するものが隠れている遊び心満載のデザインです。ぜひこの機会に、あなたの愛車にご当地ナンバープレートを付けてみませんか。

▶**交付場所** 税務課

▶**対象** 50CC以下の車両を所有し、本市で登録している方

▶**手続きに必要なもの**

- ・所有者の印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・現在付いている行田市のナンバープレート
- ・標識交付証明書

▶**注意**

- ・従前のナンバープレートからご当地ナンバープレートへ変更する場合、番号などが変更となります。なお、ナンバープレートの希望番号の選択はできません。
- ・ナンバーの変更により、自賠責保険などの変更手続きが必要となる場合があります。詳しくは加入している保険会社などにご確認ください。

▶**問い合わせ** 同課市民税担当(内線235)



## 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付けます

### 臨時福祉給付金

支給対象と思われる方へ、6月下旬に申請関係書類を郵送しました。必要事項を記入の上、持参または同封の返信用封筒により郵送してください。

▶**受付期間** 平成27年1月5日(月)まで

### 子育て世帯臨時特例給付金

支給対象と思われる方へ、7月上旬に申請関係書類を郵送します。書類が届いた方は、受付期間内に申請してください。なお、郵送による申請も受け付けています。

【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市子育て支援課 子育て世帯臨時給付金担当

▶**受付期間** 7月14日(月)～平成27年1月14日(水)

### 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」いずれも

▶**受付場所** 給付金担当事務室(市役所2階)

#### 公務員の方へ

平成26年1月1日現在、本市に住民登録がされており、子育て世帯臨時特例給付金の支給要件を満たした公務員の方は、所属庁ではなく本市から支給されます。所属庁から配布された「申請書(公務員用)」に必要事項を記入し、「児童手当受給状況証明書」を添付して受付期間内に申請してください。

#### 振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意を

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」について、市役所や厚生労働省の職員などが、給付金の支払いのためにATMの操作や手数料などの振り込みを依頼することは絶対にありません。また、自宅や職場などに不審な電話や郵便物が届いた場合は、すぐに行田市役所や行田警察署、警察相談専用電話(#9110)へ連絡してください。

▶**その他** 申請手続きに時間がかかり、会場は大変混雑することが予想されます。ご迷惑をお掛けしますが、時間に余裕をもってご来庁ください。

▶**問い合わせ**

- ・臨時福祉給付金については、福祉課臨時福祉給付金担当(内線458)
- ・子育て世帯臨時特例給付金については、子育て支援課子育て世帯臨時給付金担当(内線395)
- ・両給付金制度については、厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192

## 「市長への手紙」④3

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

### ❖意見❖

古代蓮の里うどん店はここ数十年同じメニューなので、うどん粉に蓮の実を混ぜ、「蓮うどん」として販売してみてもどうか。

### ❖回答❖

古代蓮の里うどん店を含めた古代蓮会館は、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団に委託されています。同財団において、蓮うどんの可能性を検討したところ、蓮の実を粉末にしてうどんに混ぜると保存が難しいとのことでした。

今後も、来園される皆さんに古代蓮の里を満喫していただくためには、うどん店や売店などを充実させていく必要性は十分認識しています。同財団には、貴重な意見として承り、今後の参考とするよう伝えました。

### ❖意見❖

市内循環バス「観光拠点循環コース」の本数を増やしてほしい。

### ❖回答❖

観光拠点循環コースは、1周約60分・1日8便で運行しています。バスの本数を増やすためには、バス停や運行経路を見直し、1周当たりの運行時間を短くする必要があります。また、バスの増車も考えられますが、費用などの面から大変厳しい状況にあります。

市内循環バスは、バス車両の確保・安全ルートの協議・運行・編成などの項目を平成23年度から5年間継続して運行することで、国から許可を受けています。現在、利用者のご意見をお聞きしながら、平成28年度からの新しい運行に向けた検討を行っています。問題点や課題を精査し、誰もが利用しやすい公共交通体系を構築していきます。

### ❖意見❖

「きっずプラザあおい」がオープンし、未就学児と小学生の子どもを連れて訪れたが、小学生は利用できなかった。普通の公園として子供たちが利用できるようにしてほしい。

### ❖回答❖

「きっずプラザあおい」は、地域子育て支援拠点として、主に乳児から就学前の子育て親子の交流促進を目的とした施設です。また、小さなお子さんが安心・安全に遊べる環境づくりを優先しています。就学前と小学生以上の子どもが同時に来館する場合であっても、小さなお子さんとの混合による不慮の事故を避けるため、施設内遊具などの利用を制限していることをご理解ください。